

事務連絡
令和3年3月24日

都道府県シルバー人材センター連合
事務局 長 殿

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
業務部長 石原 亘

総務省のデジタル活用支援推進事業について
(情報提供)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の業務運営に多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、社会全体のデジタル化が進められる中、総務省では、高齢者をはじめ国民誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指して、「デジタル活用支援推進事業」を実施しています。

当該事業は、デジタル格差の解消を目的に、具体的には、公民館など高齢者等の身近な場所で、スマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続等に関する講座を実施するもので、総務省では、事業を受託して実施する団体として、携帯ショップ、地元ICT企業、社会福祉協議会等の機関と並び、シルバー人材センターも想定しているところです。既に令和2年度において、公募による実証事業が全国11地域でスタートしており、うち1箇所は、愛媛県松山市シルバー人材センターが参加しています。

令和3年度は、実証事業の取組成果を踏まえて、全国約1,000箇所を実施する計画となっており、現在、総務省では、執行団体の決定・契約事務を進めています。4月以降、当該執行団体により、順次実施団体の公募が行われる予定です。

シルバー人材センターがこの事業を受託した場合、会員の就業機会の拡大はもとより、講座の講師役（デジタル活用支援員及びアシスタント）の育成を通じて、会員のICTリテラシーの向上等の効果が期待でき、ひいては今後のシルバー事業の新たな展開にも繋がり得ることから、全シ協としては、多くのセンターが本事業の受託に向けて取り組むよう推奨するものです。

つきましては、業務ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、連合本部におかれては、本通知を傘下センターに周知していただきますようお願いいたします。

なお、去る3月23日、総務省において、本事業の運営に関して有識者から助言を得る、「デジタル活用支援アドバイザリーボード」が開催されました。

別添により当該会議における配付資料を情報提供しますので、各センターにおいて事業参入を検討する際の参考として下さい。

本事業については、未だ詳細が不明な点も多い状況ですが、今後新たな動きがあり次第、速やかに情報提供させていただきますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

【留意点】

現時点では、本事業の実施について正式発表がされていないので、事業の内容等について、直接総務省に問い合わせることはお控え下さい。

担当

業務部 指導第一課

電話：03-5665-8015

FAX：03-5665-8021

E-MAIL：zsk@sjc.ne.jp